

岡山市立公民館基本方針

「ともに わたしたちが 未来をつくる 開かれた公民館」

～出会う つながる 学び合う 活躍する～

平成 31 年 3 月

岡山市教育委員会

目 次

はじめに	1
1. 基本方針の位置づけと期間	1
2. 社会情勢の変化	2
3. 社会教育をめぐる状況	7
4. 本市の公民館の現状	9
(1) 施設の現状	
(2) 公民館の運営	
(3) 公民館の事業の到達	
(4) 利用者の推移	
5. 2030年に向けた公民館を考えるための視点	15
6. わたしたちが目指す公民館の姿	16
7. これからの公民館の役割、課題及びその達成に向けた取組	17
(1) 従来からの公民館の役割の拡大	
(2) 新たな公民館の役割	
8. 方針推進のしくみ	22
おわりに	24

はじめに

岡山市の公民館では、共生のまちづくりの拠点としての公民館づくりを掲げ、市民が公民館の運営や事業に積極的に参画し、公民館とともに自ら学びを作り出していくという取組を進めている。このことは平成12(2000)年9月の公民館検討委員会答申と、その答申を具体化するものとして平成14(2002)年10月にまとめられた新しい公民館づくり小委員会報告に基づいたものであり、事業や職員体制などの充実を図りながら、ESD(持続可能な開発のための教育)などの新たな課題にも積極的に取り組んできた。こうした公民館を拠点とした市民との協働は、「ESDに関するユネスコ世界会議」の一環としての平成26(2014)年の「ESD推進のための公民館-CLC国際会議」の開催や平成28(2016)年のユネスコ/日本ESD賞の受賞、ユネスコ学習都市賞2017の受賞にも貢献し、その成果は国際的にも高く評価されている。

一方、地球規模の環境破壊や格差の拡大など世界共通の問題から、国内における急速な高齢化の進展に伴う地域のつながりの希薄化や社会的孤立の拡大など、持続不可能な様々な問題が顕在化する中で、今後の人口減少社会を見据え、誰もが支え合いながら人生100年時代をより良く生きるための学びと、学びを活かした地域共生社会の実現が期待されている。

こうした中、これまでの取組の成果と残された課題を踏まえ、私たちは対話をベースとした市民の手による学び合いの共同体づくりと学びの力を活かした未来づくりの実践がさらに地域へと広がる、そんな人と地域の未来づくりの拠点となる公民館像を掲げた新たな基本方針を策定する。

1. 基本方針の位置づけと期間

岡山市立公民館基本方針は、本市の中長期的なまちづくりの指針となる岡山市第六次総合計画(前期中期計画)と総合計画の教育分野の詳細版である第2期岡山市教育振興基本計画に沿って策定するものである。

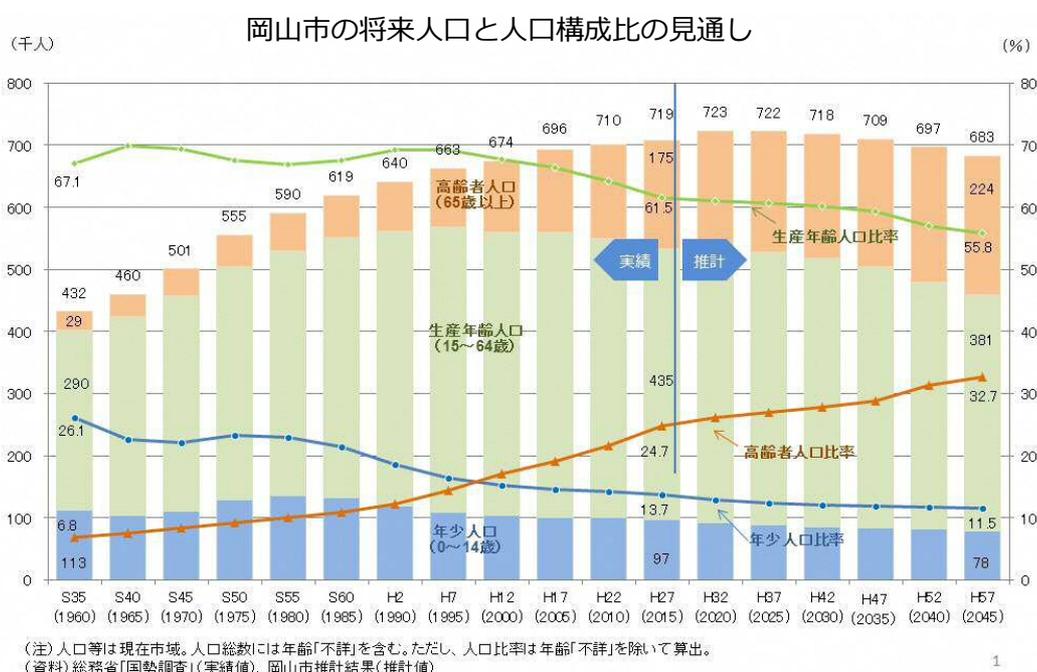
本基本方針は、公民館における教育活動や地域づくり等の活動に関わる市民や多様な主体と協働して公民館活動を推進するためのものであり、岡山市の公民館が目指すべき概ね10年後(2030年)の姿とそための課題や取組を示すものである。

この方針の推進に当たっては、岡山市地域共生社会推進計画(地域福祉計画)や岡山市協働推進計画など公民館事業の推進に関係する計画や、岡山市行財政改革推進プランや公共施設等総合管理計画など公民館運営に関係する計画との整合性を図りながら進めるものとする。

2. 社会情勢の変化

地球規模で人やモノ、資本が移動するグローバル社会化が進み、環境、社会、経済の様々な問題が複雑に絡みあう中、地球規模、地域双方における「持続可能な社会」に向けた取組が世界共通の課題となっている。平成27(2015)年9月の国連サミットで2030年の未来に向けた国際目標「持続可能な開発目標(SDGs)」が採択された。国内でもこの目標達成に向けた取組が進められている。岡山市は平成30(2018)年6月に国が進める「SDGs未来都市」に選定され、岡山市第六次総合計画でも持続可能な社会づくりの視点が含まれており、そのための取組が進められている。

(1) 人口減少、少子高齢社会の進展等

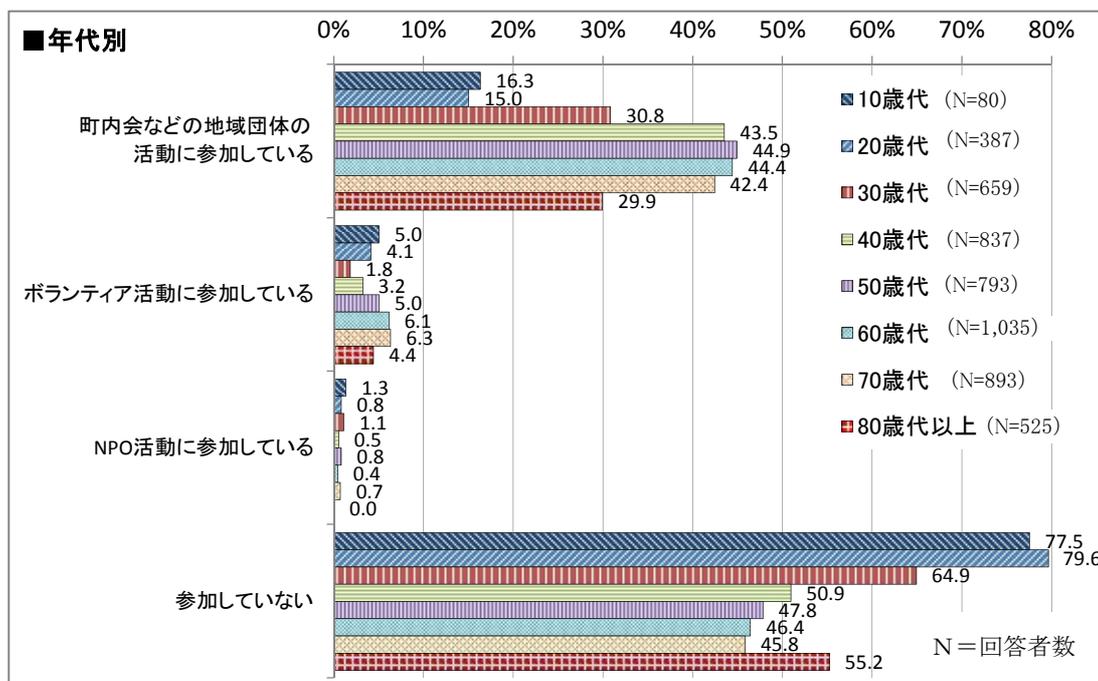
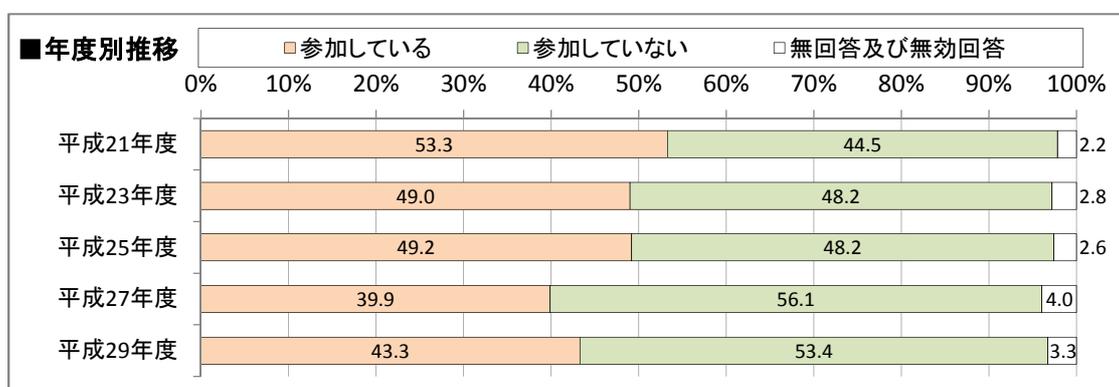


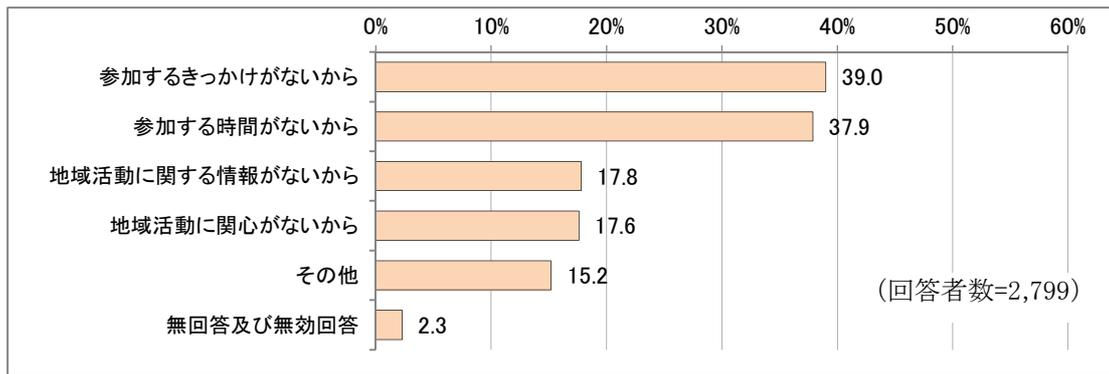
- ・ 人生100年時代の到来が予測される中で、社会の高齢化が進み、岡山市では65才以上の人口比率は、平成12(2000)年の国勢調査で17.0%となり、初めて15才未満の人口比率を抜き、平成27(2015)年には24.7%となっている。今後も高齢化が進み、2045年には3人に1人は65才以上になることが見込まれる。
- ・ 岡山市においては中山間地域などでは人口減少が続き、マンション建設が進む一部地域では人口が増加している。しかしながら2020年をピークに人口減少に転じることが見込まれ、地域経済の縮小や医療・介護の供給逼迫、財政の悪化等が懸念される。
- ・ 国においてはあらゆる分野において女性の活躍促進の取組を推進しており、岡山市においても女性の社会進出が進んでいる。
- ・ 地域を支える中小企業等の担い手不足等の問題が顕在化している。

- ・2025年には団塊の世代が後期高齢者になることから、地域コミュニティや公民館活動を現在支えている層の減少が想定されるとともに、生活支援のニーズ増加が予測される。
- ・高齢化の進展や、子育てや介護、生活支援ニーズの増加に一体的に地域で取り組むため、岡山市では、平成21(2009)年度から小地域ケア会議の構築を推進し、平成29(2017)年度に岡山市地域共生社会推進計画を策定するなど、支え合いによる地域づくりが進められている。

(2) 地域社会での人々のつながりの希薄化

- ・平成29(2017)年度の市民意識調査では、53.4%の人が地域活動に「参加していない」と回答している。その年齢割合は20歳代の79.6%が最も高く、次いで10歳代が77.5%となっている。地域活動に参加しない理由としては「参加するきっかけがないから」が39.0%で、次いで「参加する時間がないから」が37.9%となっている。高齢化による担い手不足が言われているが、若い活動参加者が増えないと、町内会などの住民自治組織の機能低下が起きると危惧されている。





- ・地域コミュニティにある様々な団体が横につながり、地域の課題の共有、活動の活性化を図ることを目的に、各学区で「安全・安心ネットワーク」が設置されて10年が経過した。全96学区・地区で組織され、学校区・地区単位の各種地域団体やグループの人たちが幅広く連携し、防犯、防災、環境美化、地域福祉、健康づくりなどの地域活動を行い、地域で困っていることの解決や活動の喜びを分かち合う取組を行っている。

(3) 共生のまちづくりの必要性の高まり

- ・性別にとらわれることなく、一人ひとりが個性を發揮しながらも共生して生きていくことのできる社会を目指した取組が進められる一方、性的マイノリティの人権やDV被害、ワークライフバランスの推進など新たな課題が顕在化している。
- ・岡山市の外国人人口は平成30(2018)年末に13,026人となり、平成25(2013)年末より3,600人以上増加している。平成30(2018)年12月には、外国人労働者の受入れを拡大するため、「出入国管理及び難民認定法」が改正され、日本で働き生活する外国人は、今後、ますます増加することが見込まれる中、岡山市では、日本人、外国人を問わず、すべての市民が暮らしやすく、生き活きと活躍できる多文化共生のまちづくりに取り組んでいる。
- ・岡山市を訪れる外国人旅行者は、平成26(2014)年の約3万8千人から、平成30(2018)年には約14万4千人へと大幅に増加している。イスラム圏との交流も積極的に行い、ハラル対応を進めるなど、多文化共生の取組が進められている。
- ・岡山市では、国の「障害者総合支援法」改正の動きや新しいニーズを踏まえ、障害の有無にかかわらず、一人ひとりの人格と個性が尊重され、ともに支え合う地域社会を実現するため、平成30(2018)年3月に「第5期岡山市障害福祉計画・第1期岡山市障害児福祉計画」を策定するとともに、「岡山市障害者プラン」の中間見直しを行った。また、障害のある人が手話等のコミュニケーション手段を利用しやすい社会環境づくりを進めるため、平成30(2018)年4月に「岡山市手話言語等の普及及び理解の促進に関する条例」を施行した。今後も、障害のある人の生涯にわたる学びの場を保障する一層の取組が求められている。

(4) 健康への意識の高まり～地域で取り組む健康づくりの推進～

- ・我が国は世界一の長寿社会を迎え、人生100年時代といわれる現在、健康への意識は一層高まりを見

せている。岡山市では、平成 25(2013)年に健康増進計画「健康市民おかやま 2 1 (第 2 次)」を策定し、市民、地区組織、健康づくりボランティア、学校・園、事業所、専門団体等との連携を強化した健康づくり活動を推進している。

健康は生活習慣のみならず、地域社会における人々のつながりも関係していると言われていることから、健康寿命の延伸のためには、市民一人ひとりの主体的な取組とともに地域での取組も重要となっている。

(5) 子育て・教育ニーズの増大と取組の広がり

- ・子どもの貧困、児童虐待などの問題が顕在化し、また、少子化、核家族化、共働きの増加、ひとり親世帯の増加、発達障害への関心の高まりなどにより、子育てへの悩みや問題を地域社会で共有し解決することが求められている。子育てについて学んだり悩みを語り合ったりする場、また親子で参加して交流できる場づくりが、グループ、地域コミュニティ、行政などで進められている。発達障害がある子どもと、その保護者のための居場所づくりや学び合いの場づくりも広がっている。
- ・学校での学びが困難な子どもたちへの学習支援や、その子どもたちに即した ICT を利用した学習教材づくり、学校に行くことができなかった人たちの学び直しの場づくりなど、学校外での学習機会提供を求めるニーズがある。

(6) 防災や安全・安心に対する必要性の高まり

- ・近年、日本各地で、地震や洪水、高潮などによる大規模災害が多発しており、平成30(2018)年7月の西日本豪雨において、岡山市内でも大規模な浸水被害が発生したことから、災害についての安全・安心に対する意識はこれまで以上に高まっている。災害を一つの教訓として、災害への対応の見直しを行政、市民それぞれが自分のこととしてとらえ、防災意識の向上、地域の自主防災の取組強化、イベントの開催、ボランティア活動など、取組が進められている。

(7) 環境問題の多様化、複雑化

- ・近年の環境問題は複雑かつ多様化してきており、地球温暖化対策、生物多様性の保全、大気汚染や水質汚濁、廃棄物等への対策などそれぞれの問題に取り組むとともに、持続可能な開発目標 (SDGs) の達成に向けて幅広い視点から環境保全を推進することが求められている。
- ・岡山市においてごみの発生抑制は一定の効果をあげてきたが、低炭素社会、持続可能な生産と消費、資源循環型社会に向け、さらなる取組が必要である。
- ・地域の環境保全を支えてきた担い手や地域社会の縮小が身近な自然環境の喪失につながっており、新たな担い手の育成や、森・川・里・海の地域間連携の取組などが進められている。

(8) 情報社会から新たな社会への動き

- ・平成28(2016)年には情報収集をパソコンで行う人が59%に対し、スマートフォン58%、タブレット24%（平成29年版情報通信白書）となり、また、大容量配信の常態化、公衆Wi-Fi、SNS普及、人工知能（AI）の活用など、情報通信技術の革新が急速に進んでいる。そして、情報通信技術をはじめとした先端技術を、産業や暮らしなど社会のあらゆる場で高度に利用し、新たな価値を創造し、経済発展と社会的課題の解決を両立していける社会づくりが進められている。
- ・人工知能（AI）などの技術による社会の変化においても、人間らしく豊かに生きていくためには、基礎的な読解力、科学的思考力とともに、人間的な強みとして「価値を見つけ生み出す感性と力、好奇心・探求力」が求められている。

(9) 市民協働の広がりや深まり

- ・平成28(2016)年に「岡山市協働のまちづくり条例」を全面改正し、条例に基づき「岡山市協働推進計画」が策定されたことで、岡山市においても市民協働の取組が促進されている。
- ・NPO法人などの市民活動団体や、社会貢献活動に取り組む企業・事業者が増えるなど地域の社会課題解決に取り組む団体が新しい公共の担い手として期待されている。
- ・地域課題の解決へ向けては、関係者等で問題を把握した上で、事業実施の目的や地域の将来像の共有、役割分担、事業展開の方法の明確化が必要であり、複雑化、高度化している地域課題に対応するために、市民、企業、大学、NPO等多様な主体との連携の強化が必要である。そうした動きに呼応し、社会教育の本来の役割である、地域の問題解決に向けた学びの場づくりが重視されるようになってきている。

(10) 自治と自治体を巡る今後の動き

- ・岡山市は平成の合併により、市域が拡大するとともに、平成21(2009)年に政令指定都市に移行し、区が設置され、区づくり推進事業等の地域の特色を活かした取組が進められている。
- ・人口減少が見込まれる中、人口減少に対応した地方自治体の姿が模索されている。
- ・個別の自治体の枠を超えた自治体間の広域連携の取組が進められている。
- ・どの地域でも持続可能で暮らしやすい共生できる地域づくりが必要である。そのため、より多くの市民が地域づくりに関心を持ち、自ら活動に参画する中で地域力の向上を図っていく必要があり、そうした取組を進めている地域もある。

3. 社会教育をめぐる状況

(1) 国の動向

- ・平成30(2018)年12月、中央教育審議会において「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について(答申)」がとりまとめられた。答申は、地域における社会教育の「生き生きとした地域コミュニティを形成し、地域が直面する様々な課題の解決に向けた住民の主体的な活動を活発化させるための基盤を形成するものとして機能」に着目し、「住民同士が対話や議論を通じて地域の将来像を考え、自らも当事者としてより良い地域づくりに持続的に取り組もうとする意欲にもつながる」意義を重要としている。さらに、「自然災害等による被災時にも、日頃から公民館活動が活発であるなど、社会教育が盛んな地域では、住民主体での避難所運営等が円滑に進められることが多いなどの指摘もあり、地域づくりに関わる政策全体の基盤として社会教育は大きな役割を果たす」とも指摘している。

公民館については、今後、「住民の主体的な地域課題解決学習の推進」「学習成果の地域課題解決活動へのつなぎ役」「地域コミュニティの維持と持続的な発展を推進するセンター」「地域の防災拠点」「『社会に開かれた教育課程』の実現に向けた学校連携強化とともに、地域学校協働活動の拠点」としての役割などの強化が求められているとされ、「これまで公民館が培ってきた地域との関係を生かしながら、地域の実態に応じた学習と活動を結びつけ、地域づくりにつなげる新しい地域の拠点施設を目指していくことが望まれる」としている。

また、「学びを通じた地域づくりに関する調査研究協力者会議」が平成29(2017)年3月にまとめた論点の整理では、「地域課題解決学習」を社会教育の概念に明確に位置付ける必要性も指摘している。

(2) 学校教育と社会教育の連携

- ・文部科学省は、学校と地域住民等が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」への転換を図るため、コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の導入を推進している。また、「学校を核とした地域づくり」を掲げて、「地域学校協働活動」を提起しており、地域による学校の支援という形の連携から、地域と学校がパートナーとして、ともに子どもたちを育て、ともに地域を創るという形の協働へと発展させていくことを目指している。
- ・岡山市では、地域協働学校、地域学校協働活動の推進を掲げ、学社連携を目指した取組を進めてきた。一方、高等学校、大学教育においては、地域に根ざした教育、地域に対する貢献活動が求められるようになり、学びを地域での実践につなぐ場としての公民館へのアプローチが増加している。

(3) ESD(持続可能な開発のための教育)の推進

- ・平成17(2005)年に、「国連ESD(持続可能な開発のための教育)の10年」が始まり、岡山市は同年、国連大学から「ESDに関する地域の拠点(RCE)」に認定された。岡山市では、教育機関、市民団体、行政、経済団体等で岡山ESD推進協議会が設立され、国内外の組織と連携したESDの取組が進められ

ている。

岡山市では、ユネスコスクールや公民館など地域に根ざしたESDの取組が継続的に行われ、そうした取組の蓄積が評価され、ユネスコ/日本ESD賞、ユネスコ学習都市賞を受賞した。

- ・平成26(2014)年に開催された「ESD推進のための公民館-CLC国際会議」では、国内外の公民館やCLCとの交流を含めたESDの観点を活かした社会教育活動の成果と展望について「岡山コミットメント(約束)2014」をまとめた。この会議を契機に盛んになった、インドネシアをはじめとする各国の研修や視察の受入が、市民の交流や学びにもつながっている。
- ・SDGsの17の目標達成とそのため学びとしてのESDの重要性が増しており、岡山市が「SDGs未来都市」に選定されたこともあり、ESDの地域推進拠点とされている公民館での取組が期待されている。

(4) 社会教育の提供主体の多様化

- ・社会教育を活動分野とするNPOや、社会的責任を果たすことが求められている企業なども含めて、多様な主体が社会教育活動や地域問題解決の取組に積極的に関わるようになってきている。
- ・社会教育関係団体、企業、NPO、学校等の多様な主体との連携、共同企画による事業展開が求められている。
- ・近年、公民館は全国的に他の社会教育施設に比べ、減少が顕著である。(平成11年度 18,257館 → 平成27年度 14,171館 約22.4%減)。公民館の減った理由としては施設の統合やコミュニティセンターとして市長部局に移管などの理由が考えられる。

4. 本市の公民館の現状について

(1) 施設の現状

- ・平成30(2018)年4月の操山公民館開館により、中学校区のすべてに公民館が揃った。多くの公民館に図書コーナー(3館は図書館)が併設され、会議室や料理、工芸等ができる部屋、ダンス等ができる実技室等を備え、一部の館には市民サービスコーナーや証明書発行窓口がある。また、施設規模は小さく偏在はしているものの、様々な経過のもとで23館の公民館分館も設置されている。

(2) 公民館の運営

- ・公民館にはその運営のために、教育委員会所属の館長、社会教育主事、公民館嘱託主事、夜間嘱託職員等が配置されるとともに、市民協働局所属の地域担当職員が安全・安心ネットワーク活動をはじめとする地域活動を支援のために配置されている。平成30(2018)年度の中央公民館の廃止により、公民館を統括する組織として教育委員会生涯学習課公民館振興室を設置し、それに併せて局を超えた業務推進のための伝達連絡経路の一本化が図られた。
- ・平成17(2005)年度から社会教育主事の配置を進めてきた。社会教育主事は公民館嘱託主事と協力して公民館事業の推進役として機能し、プロジェクトチームなどで新たな事業分野に挑戦し、様々な成果を挙げてきた。
- ・市民が公民館運営に参画するための仕組みとして、全ての公民館に自主的な運営委員会組織が作られ、委員には住民組織の代表や公民館利用者、学校園の代表等が加わっている。事業づくりに学習者である市民自身が参画することで、さらに学びを深め、力を高めるための取組は各館で定着してきている。公民館運営委員会に専門部会的組織を設け、そのメンバーとの協働で事業計画を立案する取組も進みつつあるが、まだ少数にとどまっている。

(3) 公民館の事業の到達

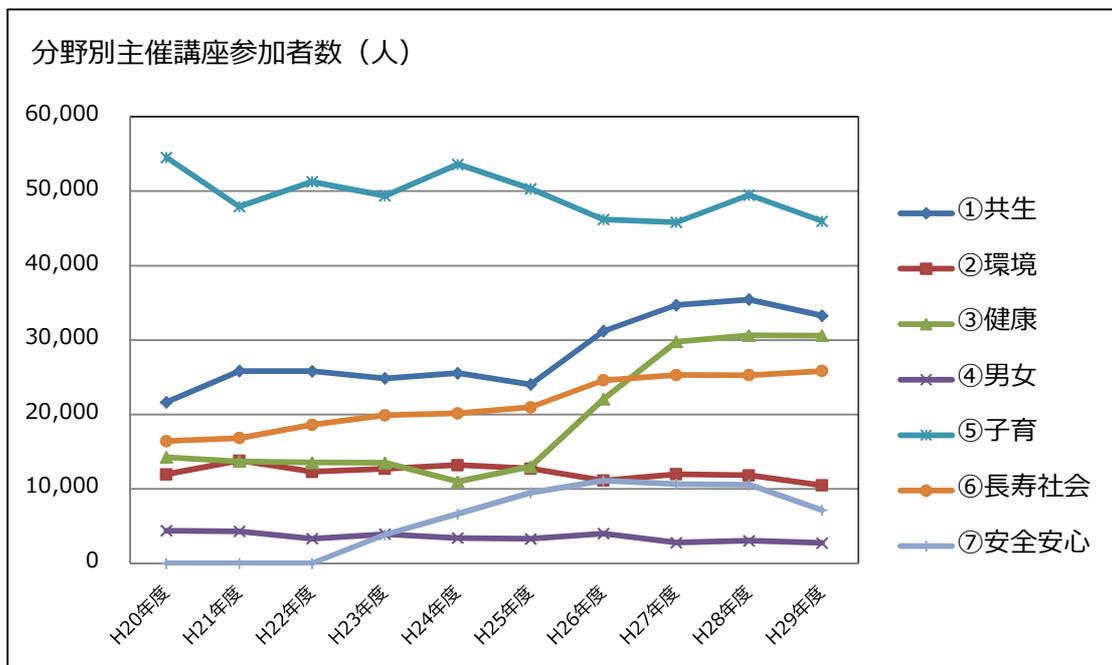
岡山市の公民館は平成12(2000)年の公民館検討委員会答申を受け、基本機能を「集いの場」「学びの場」「活躍の場」とし、それぞれの場づくりの取組を進め成果を挙げてきた。

① 集いの場～だれもが集えるふれあいの場～

- ・公民館を会場としたサロン開設が進み、平成29(2017)年度に24事業を行っている。
- ・気軽に参加できる学びの場として、男性グループによるカフェやESDカフェなど、特に関心や興味がなくても気軽に参加できるカフェ活動が、平成29(2017)年度に23事業開催されている。また、サークル活動の促進や多世代を巻き込む行事の開催など、市民のふれあいから、学び、地域づくりへとつなげる取組が拡大した。
- ・地域での文化活動の豊かさは、地域のくらしの豊かさを保障するひとつであり、人々の豊かな信頼関係を築き、共生のまちづくりの基盤づくりに貢献している。

②学びの場～文化創造の拠点として・地域課題解決に向けた力を育む場として～

- ・文化、スポーツなど多様なクラブ活動が平成29(2017)年度に2,385グループで行われている。クラブが社会福祉施設の行事に参加するなど、地域活動につながっている。公民館まつりが地域の文化祭として実施されるなど、地域の文化活動の拠点となっている。
- ・クラブ講座は、平成21(2009)年度の2,608グループをピークに減少しており、参加者数の減少や、利用者の固定化、活動の継承者不足に直面している。また、夏休み等に子どもたちをクラブ講座に受け入れ、交流促進を図る取組や子どもの体験活動を支援する取組も行われている。
- ・岡山市の政策課題と連動した7重点分野を中心に、全市で主催講座を行い、平成29(2017)年度は1,115事業を実施している。その中では、地域課題解決に向けたESDや市民協働の視点を取り入れた講座、ワークショップの開催など、地域の生活実態を踏まえた課題設定による事業が広がった。



- ・地域の歴史を掘り起こし、学ぶことにとどまらず、記録にとどめたり、広めたりするための取組を進めてきた。また、住民自身が訪れた人に歴史を語ることで、あらためて地域の魅力に気づき、愛着を感じることもつながっている。
- ・パソコンやインターネットの普及に伴い、現代社会における基本的技能としてIT技能が求められるようになったことを受け、公民館の環境整備、ITボランティアの育成、ボランティアによる講座の開催などを継続して行ってきた結果、ほぼ全館にITボランティアのグループが誕生し、その人たちによる運営でパソコン教室や相談活動が展開されている。

③活躍の場～学んだことが地域にひろがる～

- ・主催講座やクラブ講座を通して、健康づくり、介護予防、地域の高齢者の見守り、発達障害への理解、防災ボランティアの育成、歴史資源の掘り起し、希少野生生物保護などさまざまな地域課題に取り組む活動が生まれている。
- ・クラブ講座生の社会福祉施設訪問、学校の授業参加などは恒常的に行われている。
- ・公民館を訪れた方たちとの対話から、ともに地域の課題に気づき、職員のコーディネートによって、子育て支援や地域見守り活動など問題解決につながる取組も行われている。

④主要7重点分野の事業

共生（共生のまちづくりの推進）

国際課と連携した日本語教室などのほか、ESDの取組の中で、岡輝公民館の「多国籍防災会議」、京山公民館の「フレンドリー京山」のような、複数の分野の課題の同時達成を目指す取組も進んでいる。また、発達障害がある子どもとその保護者のための居場所づくりや、心に病のある人たちが地域で共生できるようになるための学びの場づくりの試みなどの取組も行ってきた。

環境（環境に関する意識の向上と活動の促進）

ごみ減量・リサイクル推進週間講座の全館での実施をはじめ、エコライフ、地域の自然、そこに暮らすアユモドキやダルマガエルなどの生き物に親しむ体験学習から地域の身近な自然環境の保全活動につながるような学びを提供してきた。

健康（健康づくりへの支援）

保健センターとの協働により、市民、地区組織、健康づくりボランティア（愛育委員・栄養委員・健康市民おかやま21推進委員）等と連携してウォーキング大会や健康まつり等を開催している。

また、介護予防センターと共催して「介護予防教室」を全館で実施しているほか、地域の栄養改善協議会や学校栄養士等と連携し、料理教室等を開くことで中高年の健康増進や子どもの「食育」にも努めている。

男女共同参画（男女共同参画の推進）

岡山市男女共同参画推進週間に合わせ、全館で「さんかくウィーク事業」を開催するほか、男女共同参画の視点を学ぶ「岡山市男女共同参画大学・さんかくカレッジ基礎コース」なども男女共同参画社会推進センターと共催して取り組んでいる。

子育て（子育て・家庭教育と青少年健全育成の支援）

平成 16(2004)年度から毎年全館で「子育てミニ情報」を作成するとともに、子育てについて学んだり悩みを語り合ったりする場、親子で交流できる場づくりも進め、発達障害がある子どもとその保護者のための居場所づくりや学び合いの場づくりも広がっている。また、夏休み等の長期休暇中の居場所づくりや体験の場づくり、異年齢の子ども同士の交流の場づくり、学校での教科学習を地域で支援する取組、子ども食堂の開催なども進められている。

長寿社会（高齢者の仲間づくりと学習の機会の提供）

高齢者対象の主催事業を全館で実施するとともに、様々なクラブ講座やカフェなどの居場所づくり、その他の主催講座にも多くの高齢者が参加し、生き活きと学び活動している。

防災・減災（安全で安心なまちづくりの推進）

平成 24(2012)年度から公民館をベースにした防災キャンプを開催している。災害ボランティア養成講座の開催をはじめ、特に、防災士の資格を取得した職員の知識を活かした防災教育を通じて、防災のための学習や自主防災組織設立のための支援を行い、自助・共助を意識した地域の防災・減災力向上を目指した取組を進めてきた。

また、災害時の避難所としての活用も行われ、平成 30(2018)年 7 月の西日本豪雨による水害時にはボランティアセンターが上道公民館に開設され、新たな対応の必要性も明らかになった。

⑤ESD（持続可能な開発のための教育）や市民協働の取組

- ・公民館では、ESDを平成12(2000)年の公民館検討委員会答申で示された「自分自身と地域の未来を切りひらく力を身につける場」の実践と捉え、公民館事業の柱に位置付け、職員の研修を重ね、ESD推進に向けた力量の向上が図られた。その力を活かして公民館事業のESDの視点から見直しが進められ、持続可能な地域づくりの多様な問題を扱って、学びから実践へとつなぐような取組が広がっている。
- ・公民館でのESDの成果をまとめて平成26(2014)年に岡山市公民館ESD実践集「れんめんめん」を作成し、公民館におけるESDの視点をまとめた。平成26(2014)年開催の「ESD推進のための公民館-CLC国際会議」の海外参加者用に作成した同実践集英語版は、日本の公民館活動の世界への発信に活用されている。
- ・平成26(2014)年の国際会議や、インドネシアをはじめとする各国の視察の受入を通して、公民館活動を通じた海外の社会教育関係者と市民の交流が進み、今後も交流の拡大が期待されている。
- ・地域課題解決につながる学びの場として「地域ワークショップ」を各館で実施しているほか、市民協働企画総務課と共同して実施する「地域応援人づくり講座」も地域担当職員を中心に実施している。

公民館の実践の取組例

①三門学区地域のみんなでつながり隊 ～私たちのできること～

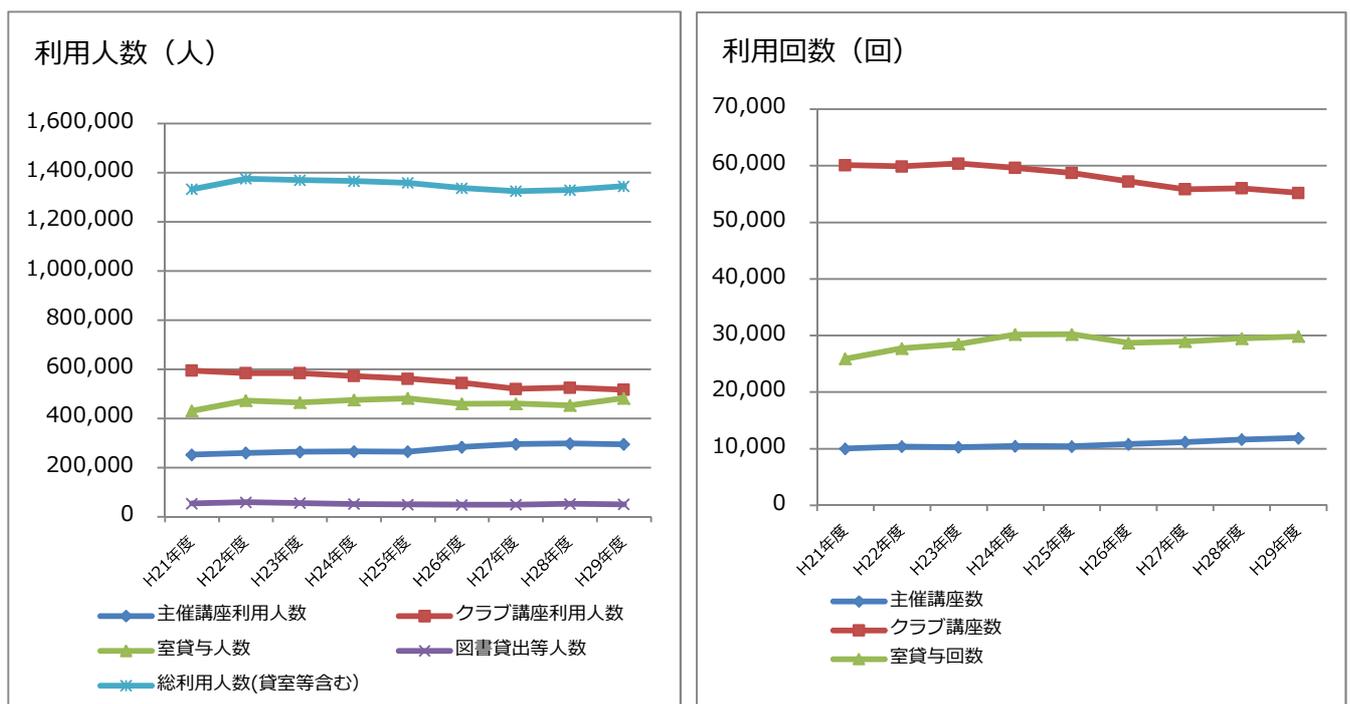
地域の人たちとの会話から、日常の手伝いが必要な高齢者が増えている一方、地域には人の役に立ちたいと思っている人がいることが明らかになった。支援される人とする人をつなぐため、「今地域に必要なことは何か」をテーマにした学習講座を実施した。講座終了後、受講生と核になりそうな人たちに声をかけ、話し合いを重ねて、平成 26(2014)年 2 月に 12 人のメンバーで「地域のみんなでつながり隊」を立ち上げた。三門学区在住の 70 歳以上の一人暮らしまたは夫婦世帯を対象に、日常生活の中でちょっとした困りごとを手伝い支援している。公民館は関係する専門職に働きかけて会議に出席してもらい情報を共有するなどの活動のサポートを行っている。

②吉備公民館の防災に関する取組

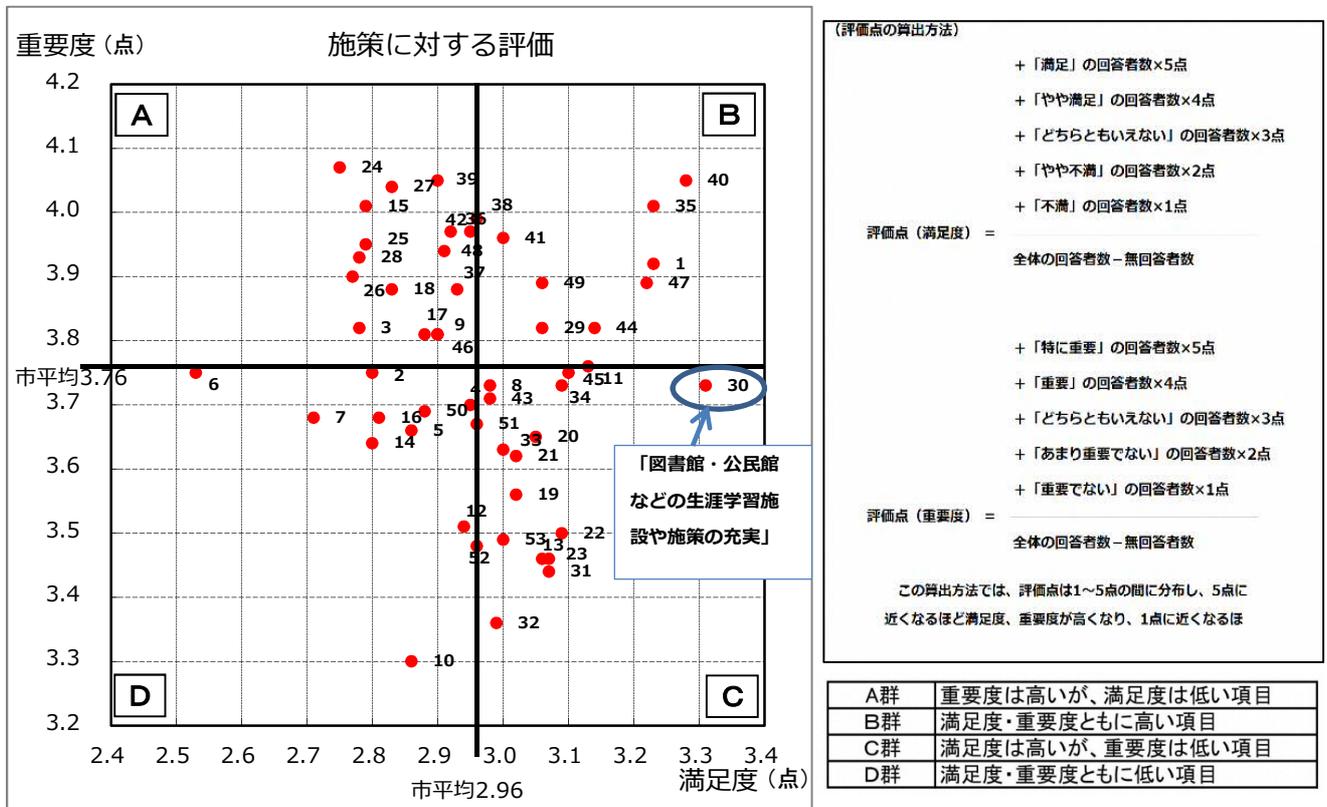
災害による被害の軽減は、災害が起こる前に住民自らが災害に対する正しい知識や情報を共有し、そのまちの状態を知ることが重要との観点から、学ぶ機会をつくることから始まった。学びを伝え広げていくため「災害ボランティアコーディネーター養成講座」を開催。参加者同士のつながりができたことで、防災組織づくりに取り組み、「岡山市防災ボランティアネットワーク」が発足した。現在はこの組織が中心になり、地域を巻き込んだ体験学習の場で活躍している。

(4) 利用者の推移

- 平成 29(2017)年度の利用回数は、主催講座 11,889 回、クラブ講座 55,221 回、室貸与 29,847 回であり、利用人数は、主催講座 294,983 人、クラブ講座 516,442 人、室貸与 482,420 人、図書貸し出しなど 50,598 人、計 1,344,443 人である。主催講座、室貸与の利用者数は増加しているが、クラブ講座の利用者数は減少傾向である。



- ・平成 29 (2017) 年の岡山市市民意識調査によると、生涯学習施設や施策についての重要度は調査対象の 53 施策中第 29 位、満足度は 36.1% で第 1 位であり、市民の満足度は高いと言える。



- ・市民のニーズや地域課題を把握し主催講座を増やす取組や、クラブ講座を支援すること及び公民館の活用を呼び掛けることで、利用者数の増加に向けて取り組んできたが、利用者が固定化している状況も見受けられる。
- ・若者世代、勤労世代など公民館の利用が少ない市民へのアプローチや事業展開についての検討が必要である。また、地域の一員としての企業やNPOとの協力体制づくりや、コミュニティハウスや民間施設など地域内で行われている活動との連携が求められている。

5. 2030年に向けた公民館を考えるための視点

これからの公民館が目指す姿と役割や、今後の取組を考えるためには、公民館が役割を果たすことで、どのような社会を目指すのが重要である。そこで、私たちを取り巻く社会情勢の変化と現状を踏まえて、2030年に向け公民館の取組を考える上で重要な視点を市民、地域、社会全体の目指す姿としてまとめる。

市民の姿

- ①一人ひとりがつながりながら、生涯にわたってより良く生きる
- ②一人ひとりの社会に参画する力の向上や変容の実現(エンパワーメント)
- ③未来へ向けた創造力と構想力の向上

地域の姿

- ④地域の支え合う力の増大(ソーシャルキャピタル)
- ⑤地域の自治・問題解決の力と地域の民主主義、協働の向上
- ⑥困難な状態になっても地域が復元できるしなやかな強さの向上(レジリエンス)

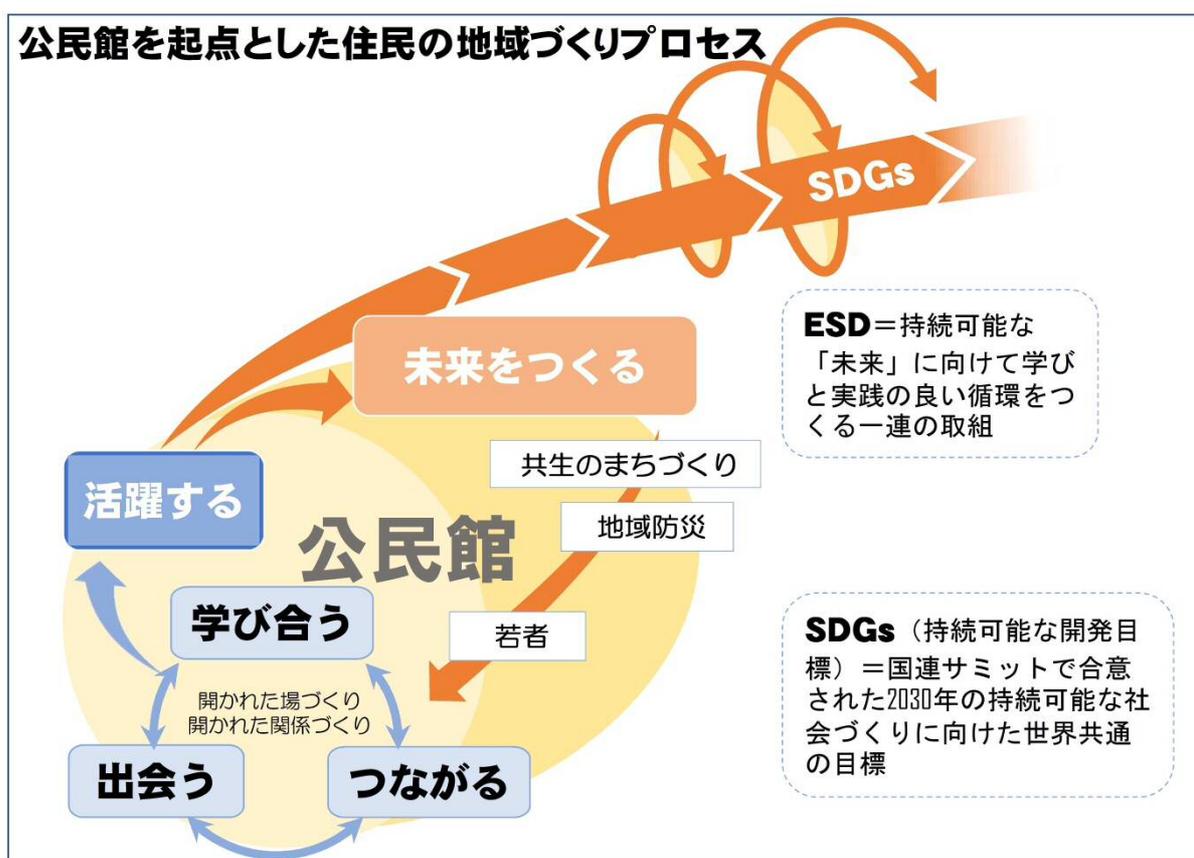
社会全体の姿

- ⑦持続可能で、社会全体で人々が支え合う社会の実現(持続可能な開発目標 (SDGs) 達成への寄与)

6. わたしたちが目指す公民館の姿

ともに わたしたちが 未来をつくる 開かれた公民館 ～出会う つながる 学び合う 活躍する～

すべての人に開かれ、地域から世界へと開かれた自由な学び合いにより、多様なつながりが生まれ、社会の問題をわたしたちのこととしてとらえ、学びと実践を繰り返しながら未来へと一步一步進み、一人ひとりの人生を豊かに、そして、持続可能な社会づくりに貢献する公民館を目指す。



・「出会う、つながる、学び合う、活躍する」

誰もが気軽に立ち寄り憩い、出会い、集える場、つながる場、自由に学び合える場をつくり、持続可能な未来の地域の姿を展望した学びと実践をつなげる。そして、ESD（持続可能な開発のための教育）の視点を取り入れて、みんなの問題を、自分のこと、わたしたちのこととして、ともに未来をつくる活動につなぎ、その活動からの気づきが新たな学びとなり、学びと実践の循環でより良い地域づくりに貢献する。特に「共生のまちづくり」と「地域防災」については、地域の重要課題として中学校区ごとに配置された社会教育施設という特性を活かし、公民館の良さを活かした役割を果たす。また、地域を持続し、活動の持続性を高めるため、「若者・次世代」の参画を意識した取組を進める。

7. これからの公民館の役割、課題及びその達成に向けた取組

今までの公民館の取組の蓄積をもとに、私たちが目指す公民館の姿を具体的な役割として整理し、その実現へ向けてこれから力を入れていく分野ごとに課題と取組をまとめる。

公民館は、市民一人ひとりが主人公として社会をつくる主体であるという視点を踏まえる。

自由に学び合える場として、幅広い市民や団体等との協働の力でこれから課題の達成を目指す。

これらの項目に共通することとして、特に以下のことの達成に努める。

- ①未来の担い手である子どもや若者、社会的に弱い立場にある人たちとつながり、その人たちにとって役に立つ公民館を目指す。
- ②自分を変えたいと思うとき、くらしの中や地域での困りごとが出てきたとき、誰かとつながり何か始めたいと思うときに、まずは公民館へ行ってみようと思えるような公民館をつくる。

(1) 従来からの公民館の役割の拡大

①出会う ～新しい人やこととの出会いをつくる～

【果すべき役割】

- ・出会った人同士、また市民と職員がフラットに話し合える自由闊達な場をつくる。
- ・誰でも（特に若者や子ども、外国人、障害のある人など）が気軽に立ち寄り、憩い、多様な人やことと出会い、ふれあうことができる場になる。

【課題と取組】

- ・地域で公民館的な出会いの場を多様な団体や組織と協働してつくり、地域の中で社会参加しづらい人たちに寄りそった取組を広げる。
- ・若者や子どもが集いやすい居場所づくりを進める。
- ・市民の参画による地域の情報発信力を強めるとともに、活動の担い手たちと出会える場をつくる。
- ・公民館だよりやSNSなどでの公民館の講座案内・報告以外の地域の情報発信を、市民の参画も得ながら強めるとともに、活動の担い手たちと出会える場をつくる。

②つながる ～新たなつながりをつくる～

【果すべき役割】

- ・行政情報を提供したり、公民館に来られた方の相談を受けたりすることはもちろんのこと、地域の人たちの声にならない思いや願いを聞き取り、言葉にして対話の場（地域）に開くことで地域にある課題を見える化し、地域の人たちの問題、関心へとつなげる。
- ・公民館が地域の様々な団体や組織とつながり、さらに地域での学びや文化活動、公民館的活動とつながり協働の取組につなぎ、地域や行政施策の住民本位の改善につなげる。
- ・公民館で多様な人との新たなつながりができ、そのつながりが広がって学びや実践活動につながることや、他の地域や世界、次の世代にもつながり持続し発展するよう支援する。

【課題と取組】

- ・地域の団体や学校、NPO、企業、様々な団体や組織がつながるような場づくりや、協働による事業展開を行う。
- ・関係課等と協働した事業展開の中で得た住民の意識や新たな問題等をフィードバックし、それぞれの活動や施策の改善につなげる。
- ・市内外の他の公民館活動や地域づくり活動等と交流し学び合い、住民が他の地域や世界ともつながって継続的に交流したり学び合ったりできるよう支援する。
- ・公民館を利用できない人のために、公民館が立地していない小学校区での講座開催や地区内の関係機関との連携による事業展開を行う。事業実施にあたっては、市民との協働のうえ、市民が参画できるよう支援する。

③学び合う ～学びと実践をつなぐプロジェクト型の学びの場をつくる～

【果すべき役割】

- ・一人ひとりの豊かな人生のための学びや文化・スポーツ活動の機会をともに作り出し、学びを通して一人ひとりのエンパワーメントと変容を実現する。
- ・一人の思いや願いをもとに地域にある問題を自分事にできる学びの場をつくり、対話を通じて互いに学び合う場をつくり出し、地域に広げていく。
- ・学びと実践をつないで地域での課題解決を進めるプロジェクト型の学びの場づくりを行う。
- ・子どもたちの学びの場づくりを行う。

【課題と取組】

- ・地域から地球規模までのさまざまな問題を自分事にでき、地域づくりや問題解決の活動につなげるなど、ESDの視点に立った課題解決学習を進める。
- ・一人ひとりがより良く生き、健康寿命を延ばし生涯活躍するための文化・スポーツ活動を支えるため、今まで参加していなかった勤労世代や若者等を対象とした新たなクラブ講座の立ち上げ支援等を行う。
- ・一人の思いや願いをもとに対話を通じて互いに学び合いともに創る学び、自分自身と地域の未来をつくる力を身につける自己変容のための学びの場を、学びたい人たちとともにつくりだす。
- ・専門的知見を有する関係機関・団体との連携も図りながら、障害者や困難を抱えている人への学びの機会を積極的に提供する。
- ・地域協働学校（コミュニティ・スクール）や地域学校協働活動の取組に公民館として積極的に参画し、地域とつながり将来の社会の担い手として主体的に地域に関わっていける子どもたちをともに育てていく。

④活躍する ～誰もが出会い、つながり、学んだことを活かせる場をつくる～

【果すべき役割】

- ・学んで力をつけた人たちが、公民館や地域での新たな学びの場をつくったり、地域の課題解決や防災、まちづくり等の分野で活躍したりできるよう、その背中を押すとともに支える。
- ・地域で活躍する人の準備や学び直しの機会を提供する。

【課題と取組】

- ・地域のニーズを把握し、社会福祉協議会、ESD・市民協働推進センター、専門的な機関と連携し、地域で活躍する人を育てることを意図した学びの場をつくる。（*具体的な人材イメージ＝コミュニティ・ワーカーやコーディネーター、学習のチューター、コミュニティ・オーガナイザー等）
- ・学んだことを活かして、ボランティア活動や新たな学びの場を地域に広げ、地域の人たちが生涯活躍できるよう、ネットワークづくりや活動を進めるための協働の取組を進める。
- ・職員は、実践の場をつくるためのアドバイスや情報の提供、必要な組織や活動等との橋渡し、意見交換の場の提供、企画作りへの協力、発表の場づくりなどにより、学んだ人たちが実践へ進むよう当事者意識で支援する。

（２）新たな公民館の役割

「未来をつくる」（地域づくり支援）

【果すべき役割】

- ・地域の歴史や文化などの財産を共有し、それを活かした持続可能な未来の姿（地域の未来ビジョン）を住民自らが考え、実現するための取組を支援する。
- ・その取組を担う人たちが育つための学びづくりやネットワークづくりを活かして、新たな実践活動を進めるための情報や関係機関・団体等とのつながりづくり等の拠点となる。

【課題と取組】

- ・持続可能な開発目標（SDGs）の各目標を地域の現実に合わせて住民自身がとらえ直し、それを元に自分たちで地域を調べ考えて、各小学校区単位を理想としつつ、まず各中学校区単位等で地域の未来ビジョンを創り、その実現のための課題や取組を整理した未来づくり計画をつくりあげられるよう支援する。
- ・「地元学」の発想を活かして、地域資源の掘り起こしや継承、まちづくりへの活用につながる取組を基礎として進める。
- ・地域の活動の中で子ども、若者、次世代の人たちが参画して役割を果たせるような学びの場をつく

り、地域への波及を目指す。

- ・企業やNPOが地域で行う持続可能な社会づくりの取組との協働を進め、地域の問題解決の取組のために、コミュニティビジネスや活動資金を集めるための学びや情報提供などで支援する。

重点的に取り組む包括的な分野について

① 「共生のまちづくりの推進」

【果すべき役割】

- ・少子高齢社会に対応し、多様な人でともに支え合う地域づくりを推進する。
- ・年齢、性別、障害、国籍にかかわらず地域でともに生き、参画できる取組を促進する。

【課題と取組】

- ・市民、様々な専門家、関係機関等がともに、地域のニーズを把握、共有し、地域に応じた支え合いのしくみをつくるための、学びの場づくり、関係づくりを行う。
- ・地域共生社会推進計画の具体化に向け、地域に応じた支え合いのしくみをつくるために市民、様々な専門家、関係機関等がともに、地域のニーズを把握、情報を共有し、ボランティア養成講座等学びの場づくり、関係づくりを行う。

② 「地域の防災力づくり」

【果すべき役割】

- ・地域の防災・減災力を高めるための学びの場をつくり、住民の活動を支援することで、災害に遭った時でもしなやかに復元できる地域の力を高める。
- ・災害時に避難所等が設置された際に、自治的な運営ができるような力を育てる。

【課題と取組】

- ・地域の防災・減災力を高めるための学びの場をつくり、住民の活動を支援する。
(例) 避難所運営ゲーム等を使った学習の場の提供や、地域での学びの場の設定支援を行う。
- ・地域の防災組織の学習の支援、防災士資格を持つ公民館職員と地域の防災士等のボランティアとの連携、自主防災組織との連携などを通じて、地域防災の活動の支援、促進を行う。
- ・関係課・関係機関と協議し、避難所になった場合の備えや、公民館の施設を活かした被災者支援などに取り組む方向で整理する。

③ 「若者と地域をつなぐ」

【果すべき役割】

- ・ 中学校、高校、大学等で行われる地域貢献・地域問題解決などの学びを支援する。
- ・ 若者が担い手となり、自らの思いやアイデアが形になり、地域の発展につながり、広がっていくような活動の支援や、地域活動への参画の機会を提供する。

【課題と取組】

- ・ 中学校、高校、大学等の行う地域貢献・地域問題を対象にした実習や、教育・地域づくり等の専門分野の研究と連動し、学習と地域がつながる実践的な学習プログラムづくりを支援する。
- ・ 社会教育やESDに関する研究を行う大学やそこに学ぶ学生と連携し、学校における公民館活動や、大学生が実践するプログラムの地域での展開など、若者が地域コミュニティとふれあう機会をつくる。
- ・ 若者による自由な提案、企画を支援するとともに、公民館の運営委員会などに、若者や多様な次世代の担い手の参画を促進する。
- ・ 地域づくりや教育などに関心を持って活動しているNPOや企業の若者と地域コミュニティの活動とつながり、新たな取組を生み出す機会をつくる。
- ・ 公民館の子育て講座などに参加した若者が、他の地域活動にも参加したいと思う場づくりを行う。

8. 方針推進のしくみ

本基本方針を推進するためには、より多くの多様な市民や組織が、それぞれの強みを持ち寄りながら公民館の活動に参画することが必要であり、そのためのしくみづくりを行う。

①公民館を統括（マネジメント）するしくみ

- ・ 公民館振興室は、生涯学習課とともに各公民館、公民館活動参加者と、岡山市、岡山市教育委員会をはじめとした関係機関双方のニーズを把握し、各公民館が学びを通じた持続可能な社会づくりに貢献できるよう、資源や事業を調整するしくみを関係課と構築する。
- ・ 公民館振興室は毎年度事業方針を策定するとともに、引き続き専門的な視点から各公民館を指導・助言し、進行管理を行う。
- ・ 公民館振興室は、市内全域で必要な課題や先駆的な取組について、多様な人々や専門機関等とともに研究し、モデルケースとなる事業の企画及び実施を行う。
- ・ 公民館に配置している社会教育主事の役割は基本方針をもとに、地域での社会教育事業の企画、指導・助言を行うとともに、岡山市全体で社会教育の促進のために市内全公民館が連携してそれぞれの力が出せる仕組みづくりを進める。
- ・ より多様な職歴や経験を持つ館長の任用を検討する。
- ・ 既存のブロック体制を見直し、新たなブロック単位での公民館振興室の指導・支援、事業調整のしくみなどを整える。
- ・ 持続可能な社会づくりに向けて長期展望をもった事業展開を可能とする体制を整える。

②新たな公民館活動創造のための共同体づくり

- ・ 学習や活動のノウハウの共有や、新たな公民館活動・市民活動の創出を行うために、公民館活動や社会教育を軸に多様な人同士の意見交換ができる場（プラットフォーム）^{注1}を、公民館振興室と教育、市民協働、ESDに関係する中間支援組織等が連携して創出する。

注1 先導的な公民館活動のきっかけづくり、公民館間の利用者の情報交換、公民館活動とNPOとの橋渡し、将来に向けた調査研究などに役立つ場

③市民参画のための組織づくり

- ・ 地域の多様な課題やニーズに開かれた公民館活動を推進するために、各館における運営委員会の活性化と活用を図る。そのために、従来以上に多様で多世代の市民の運営委員会への参画や、公民館活動の企画、実施、広報活動などを担う専門部会づくりを進める。
- ・ 公民館ボランティアの活躍できる環境を整えるとともに、学校支援ボランティアなど既存のボランティア、社会教育士や社会教育主事有資格者等の公民館活動への参画を促す情報連携のしくみを整

える。

- ・館を越えて公民館活動やボランティアなどの活躍が進むしくみづくりを検討する。

④人材養成

- ・職員研修を体系化し効率的に行う。実施に当たっては、公民館関係の機関とともに、他の教育研修機関、研修を実施する組織との連携によるプログラムづくり・研修体制の確立や、公民館活動に関わる市民を対象にした研修についても検討する。
- ・OJT（職場内教育）など絶えず自ら力量を高める努力を可能とする研修体制を確立する。

⑤関係組織との連携協働

- ・市の関係課（市民協働局、保健福祉局等）をはじめとした行政機関、教育委員会各課、教育機関（学校、社会教育機関）、企業、NPO等の各活動との間で相乗効果が発揮できるよう連携強化を進める。
- ・公民館の取組を反映した図書コーナーづくりを図書館との連携により実施する。他の社会教育機関と相乗効果を上げるため、一緒に企画が行える場を設ける。

⑥公民館活動で利用可能な資金や資源の多様化の検討

- ・現在、クラウドファンディング、企業の社会貢献活動への資源提供、休眠預金等を公益活動へ提供できる法制度の創出、投資と連動した資金調達など公民館活動にも活用可能な新たな仕組みが色々と生まれている。公民館活動から生まれた地域づくり活動を持続させるため、ソーシャルビジネス、非営利組織の経営や資金資源提供のしくみなどに詳しい専門家、専門機関と連携し、情報提供を可能とするとともに、地域の公民館活動に即した資金や資源提供のあり方について研究、検討する。

⑦施設管理のあり方

- ・公共施設等総合管理計画の個別施設計画に基づき、誰もが利用しやすいユニバーサルデザインを取り入れた施設の管理運営等を進めていく。
- ・若い世代が公民館を使いやすくするため、夜間や早朝も含む利用時間の柔軟な運用について研究するとともに、民間活力の活用等、持続可能な施設運営方法の研究に努める。
- ・公民館分館については、各館ごとに新たな利用も含めた利用推進計画を策定し、目標達成に向けて取り組む。取組を踏まえて、長期的視点に立ち、住民や関係団体等と協議を行いながら管理運営の見直しを検討する。

⑧方針推進の評価

- ・本基本方針は期間を10年間としたことから、中間の5年目に到達度を評価し必要な見直しを行うこ

ととする。なお、方針策定時点で想定できない大きな社会的な変化や公民館にかかわる変化が生じた場合は、適宜見直しを行う。

- ・各公民館は、毎年、基本方針に基づく事業がどれだけ進んだかを評価するとともに、次年度以降の事業改善に活かすことで、公民館自身が成長し持続可能なものになるよう努める。その評価にあたっては、各公民館での自己評価とともに、各館の運営委員会による評価も実施する。
- ・本方針の評価のため公民館振興室に社会教育主事を中心としたワーキング・グループを設置し、ステークホルダー等の参画も得ながら評価を行うこととする。その評価は、方針推進のためにどのような努力と取組を行ったかのプロセスと、事業展開の結果、地域でどれだけの人が活躍を始めたか、その結果、どのような影響を地域に及ぼしたかの社会的インパクトを評価する。
- ・評価にあたっては、単に事業数や参加者数だけではなく、本基本方針で打ち出した新たな取組の成果がどう地域に広がり、どう影響を与えてその変容を促したかを評価できる指標を設定し行う。

おわりに

公民館は戦後、新たな社会づくりに向けて全国に設置が進められ、住民自身の手で活動をつくり上げることで、地域課題解決に取り組み、荒廃した郷土を復興させていこうとする住民の地域づくりへの熱い思いが込められた公民館運動としてスタートした。その後、個人の生きがいや趣味・教養のための学習に力を入れ、地域課題解決に向けた取組がおろそかにされる傾向が強まっていったことで、改めて公民館の役割や今後のあり方が問われるようになってきた。

一方で、岡山市では、70年代から地区公民館の整備が進められ、地域づくりの基盤の一つとして重要な役割を担ってきた。この基本方針がめざす公民館像（ともに わたしたちが 未来をつくる 開かれた公民館）の実現は、世界や岡山市がめざすSDGsの達成に向けて、ESDの学びを活かした課題解決の取組を地域で進めるものである。その達成のためには、わたしたちのこととしての学びと参画の大切さを忘れずに、柔軟な発想に基づく変革を行い、公民館をより良く発展させることが必要である。

本基本方針は、職員によるプロジェクトチームの素案をもとに、各館での公民館運営委員会や市議会の意見を聴きながら、岡山市社会教育委員会議での検討を経て必要な修正を加え、教育委員会の基本方針（案）としてホームページ等で市民に公表しパブリックコメントを実施した。また、市民フォーラムも開催して、出された市民の意見を反映させてこの基本方針を策定したものである。その基本方針づくりのプロセスで、多くの市民、関係者から、新たな公民館づくりへの熱い思いや意欲が寄せられた。それは戦後の公民館の出発の時の公民館づくりの息吹にも通じるものであった。

これからの岡山市の公民館は、こうした熱い思いを活かして、市民が地域で存分に活躍するための学びやつながりをつくることのできる、元気がでる地域の拠点でありたい。今まで以上に幅広い人たちと、NPOや企業等の団体・組織等の参画と幅広い協働の力で、地球規模の課題も視野に入れながら、身近なところから、ESDの視点を取り入れた社会教育の観点から地域課題の解決やSDGsの達成に取り組む新たなムーブメントをつくりあげることが求められている。こうした取組を広げることで、あってよかったと言える公民館と、誰もが住みたい、住んでいてよかったと言える持続可能な社会づくりに貢献していきたい。